

竜巻被害について

①被災者への支援について

ごんもり幸男質問

① 本年9月2日に越谷市、松伏町、9月16日夜半には県北の熊谷市などで竜巻が発生し、大きな被害を与えました。越谷市、松伏町、熊谷市では、『災害救助法』が適用になったが、本県における被災者への対応は、公営住宅の提供のみとなっている。「自宅にできるだけ近いところに」などといった理由で、公営住宅に移りづらい方々もいる。県は民間借上げ住宅の供与を図るべきと考えるが、知事の見解を伺う。

② 『被災者生活再建支援法』は豪雨や竜巻など自然災害の被災者を支援するため1998年成立しました。今回の竜巻被害において、同一災害による被害でありながら、越谷市は支援法の対象になるのに、家屋全壊が1世帯の松伏町は対象にならない。支援法の適用について、市町村という枠を撤廃するよう国に働き掛けるべきと考えるが、知事の見解を伺う。

③ 『被災者生活再建支援制度』を補完する独自の支援制度の創設をするべきと考えるが、知事の見解を伺う。



上田清司知事答弁

① 「災害救助法」は災害に際して被災者の保護を図るために、応急仮設住宅としての民間借上げ住宅の供与が規定されている。民間借上げ住宅の供与については特別交付税によって措置されるように、国に要望してまいります。

② 支援法の適用の範囲については課題があるので、9月9日、内閣府特命担当大臣に対して法律の弾力的な運用について要望書を提出など行っております。県として国の検討状況の推移を見ながら、国に対してしっかり働き掛けをしていきます。

③ 制度を検討するに当たっては、過去の災害での対応を踏まえ、早急に市町村と協議を進め、県独自の生活再建支援制度の制度設計を始めていきたいと考えております。

ごんもり幸男 埼玉県議会9月定例会一般質問 質問要旨（抜粋）

駅ホームにおける視覚障がい者の安全確保について

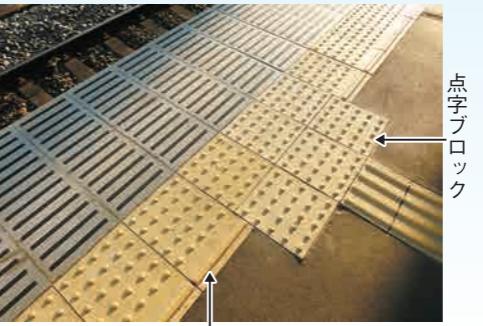
ごんもり幸男質問

① 2012年3月、東武東上線川越駅で視覚障がい者の男性がホームから転落、電車にひかれて死亡するという痛ましい事故が起きました。国交省は乗降客数10万人以上の駅への設置を優先的に求めており、本県内には13駅あり、乗降客数の多い駅は他にもたくさんあります。ホームドアの設置を急がなければならないと考えますが、本県として、ホームドア設置の今後の取組と見通しについて伺う。

② 本年9月5日に電車のドア位置に合わせてホームドアの開閉位置が変わる新しいタイプのホームドアの実証実験が西武線新所沢駅で行われました。こうした新タイプのホームドアの設置も今後、積極的に検討していくべきと考えるが、見解を伺う。

③ 視覚障がい者の転落事故防止に有効な「内方線付き点状ブロック」の整備の進捗状況と今後の取組について伺う。

④ ホーム上の柱や階段天井などの構造物にクッションを付けるように鉄道事業者に働きかけてもらいたいがいかがか。



中野晃企画財政部長答弁

① 県では今年度、東武東上線の川越駅と朝霞台駅を対象に、ホームドアの整備推進に向けた技術的課題の調査を実施しており、今後、この調査結果を踏まえ、速やかにホームドアを設置するよう要望するとともに、また、県が設置した「駅ホームからの転落防止対策会議」の場を通じ、この調査で得られたホーム改良に関する知見を他の鉄道事業者にしっかりと情報提供してまいります。

② 県としましては、この実験の動向を注視し、新しいタイプのホームドアが実用化された場合には、「駅ホームからの転落防止対策会議」の場を通じ、その情報を提供し、導入に向けた検討を鉄道事業者に働きかけてまいります。

③ 本年9月1日現在、26駅に整備されております。今後も、市町村と連携して県の支援制度の活用を働きかけるなど、点状ブロックの整備を鉄道事業者に働きかけ、整備促進に取り組んでまいります。

④ 視覚障がい者団体と連携し、整備が必要な箇所を具体的に示し、クッション材の装着が促進されるよう、鉄道事業者に働きかけてまいります。

②埼玉県地域防災計画の見直しについて

ごんもり幸男質問

今回の竜巻被害で明らかになった課題を受け止め、埼玉県地域防災計画の風水害編を見直すべきと考えるが、所見を伺う。



福島亨危機管理防災部長答弁

竜巻発生時の対処法の周知や竜巻災害に対処するための備蓄などの課題を踏まえ、今年度策定する地域防災計画の風水害編に、独立した竜巻対策の項目を設け、竜巻の注意情報、被害予防対策、発生したときの対処法、がれきの片付けなど、必要な対策を盛り込みます。

介護人材確保策について

ごんもり幸男質問

県の試算では、12年後の2025年度には、4万人程度の新たな介護職員が必要である。そのため、中高大学生など若い世代の関心を高めることが急務であると考えます。本県でも、例えば、福祉部、産業労働部、教育局による「介護イメージアップ会議」を設置して介護職の魅力を若い世代にPRするなど、部局横断で取組を進めるべきと考えるが、福祉部長のご所見を伺います。

鈴木豊彦福祉部長答弁

介護のイメージアップを図るために、教育局と産業労働部との連携を図り、部局横断的な取組を進めることは極めて重要であり、今後とも必要に応じて協議の場を設けるなど、教育局や産業労働部との連携を十分に図ります。



障害者優先調達推進法の取組について

ごんもり幸男質問

本年4月より施行された「障害者優先調達推進法」は国や地方公共団体等が率先して障害者就労施設等からの物品等の調達を推進することで障害者の就労機会の増大と工賃向上を目指しております。障



鈴木豊彦福祉部長答弁

① 障害者就労施設に仕事を発注するに当たっては、まず、仕事の量を施設の対応能力に合わせることが重要であると考え、例えば、清掃業務については、これまで複数の地域期間を1つの単位としていたものを1つの地域機関ごとに切り分けて発注することとしました。また、仕事量を適切に切り分けることができない場合には、共同受注方式を導入することで対応をします。

② 県の発注例を検証し、市町村の発注意識を喚起することが重要であり、障害者就労施設が提供できるサービスの内容などについて情報提供を定期的に行うこと必要だと考えます。今後もこうした取組を積極的に進めることにより、市町村での発注がさらに拡大していくよう、しっかりと働きかけてまいります。

その他

- 学校問題解決支援チームについて
- 街路樹剪定士の活用について
- 全国都市緑化フェアの開催について
- 彩の国みどりの基金の活用について

- 都市計画道路上野長宮線の整備について
- 古隅田川の整備について
- 新方川の整備について

質問いたしました。